

旭川工業高等専門学校「環境・生産システム工学」教育プログラム履修規程

(平成 16. 3. 9 達第 10 号)

改正 平成 17. 4. 1 達第 22 号 平成 18. 3. 14 達第 34 号
 平成 19. 3. 13 達第 82 号 平成 22. 3. 9 達第 16 号
 平成 23. 11. 14 達第 15 号 平成 24. 3. 9 達第 24 号
 平成 26. 3. 6 達第 8 号 平成 27. 3. 20 達第 48 号

旭川工業高等専門学校「環境・生産システム工学」教育プログラム履修規程
 (趣旨)

第 1 条 旭川工業高等専門学校学則（昭和 37 年制定。以下「学則」という。）第 51 条の 2 第 2 項の規定に基づき、旭川工業高等専門学校「環境・生産システム工学」教育プログラム（以下「教育プログラム」という。）について必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(学習・教育到達目標)

第 2 条 教育プログラムは、次の表に掲げる学習・教育到達目標を設定する。

A	<p>地域社会、産業社会の様々な要求に応えるために既存の情報機器・分析機器を使いこなし、新しい技術にも対応できる能力を持った技術者の育成</p> <p>A—1) 数学・自然科学・情報技術に関する知識を有し、それを活用することができる。</p> <p>A—2) 基礎工学の知識・能力をもとに、地域・社会の要求を理解し、それに対応することができる。</p> <p>A—3) 基礎的実験・実習の技術を習得し、それを活用することができる。</p>
B	<p>日本及び世界の歴史、文化に対する知識と教養に基づいて物事を認識するとともに、科学技術が社会や自然環境に及ぼす影響を考慮し、その社会的責任を自覚する技術者倫理を持った技術者の育成</p> <p>B—1) 日本の文化について理解し、説明することができるとともに、文化の多様性を認識することができる。</p> <p>B—2) 地球的視点から多面的に物事を考え、自己の教養を高めるための努力を継続することができる。</p> <p>B—3) 専門分野の知識と社会的良識に基づいた職業倫理を持ち、自己の技術や行為が社会に及ぼす影響について考慮することができる。</p>
C	<p>論理的思考に支えられた明晰な日本語を用いて記述し発表する能力、学会等において討議できるコミュニケーション能力及び国際的な場でのプレゼンテーション等の基礎的コミュニケーション能力を持った技術者の育成</p> <p>C—1) 適切な日本語を用いて、記述・発表・討議することができる。</p> <p>C—2) 外国語による基礎的コミュニケーションができる。</p> <p>C—3) 英語で記述された技術論文、取扱説明書等を理解することができる。</p>
D	<p>多様な工業技術システムを理解し、地球環境に優しい技術開発や研究を遂行できるエンジニアリングデザイン能力を持った技術者の育成</p> <p>D—1) 基礎工学及び専門工学に関する知識・技術を有し、それを活用することができる。</p> <p>D—2) データを分析・解釈し、正しく結論を導き出すことができる。</p> <p>D—3) 工学全般の知識・技術をもとに、環境に配慮した技術開発や研究を企画し、遂行することができる。</p>

E	<p>多角的視点で自ら考え、新たな価値を創造・開発することができ、それをシステム化する、あるいは再構築する能力を持った技術者の育成</p> <p>E-1) 共通の工学関連分野の基本的な知識を有し、さらに自主的・継続的に学習することができる。</p> <p>E-2) チーム活動を通してメンバーの同意形成を図り、協調しながら一つの目的を成し遂げることができる。</p> <p>E-3) 複眼的な思考能力をもとに、創造性を発揮して新たな課題を探求し、解決することができる。</p>
---	--

(教育プログラム科目)

第3条 教育プログラム科目は、学則別表第1に掲げる科目のうち第4学年及び第5学年に配当された科目並びに学則別表第2に掲げる科目とし、一般基礎科目、基礎工学科目及び専門工学科目に分類する。

2 前項の一般基礎科目、基礎工学科目及び専門工学科目の分類は、別に定める。

(履修対象期間)

第4条 教育プログラムの履修対象期間は、第4学年から専攻科第2学年までの4年間とする。

(履修対象者)

第5条 教育プログラムの履修対象者は、高等専門学校（これと同等と認められる高等教育機関を含む。）を卒業した者で、専攻科に入学したものとする。

(専攻科入学前の学習履歴)

第6条 教育プログラムの履修対象者は、専攻科入学前に次に掲げる学習履歴を有しているものとする。

(1) 第4学年及び第5学年において、62単位以上を修得していること。

(2) 別に定める必要科目数を履修していること。

(学習履歴の確認方法)

第7条 前条の専攻科入学前の学習履歴の確認は、専攻科入学手続き時に提出する専攻科入学前の成績証明書、学習履歴書（別紙様式）、シラバス等に基づき、教務委員会が行う。

2 本校卒業者又は他の高等専門学校でJABEE認定プログラムを履修した者については、評価が60点以上の科目を認定するものとする。

3 JABEE認定プログラムを履修していない者は、評価が60点以上の科目を教務委員会が審査の上、認定の可否を決定するものとする。

(学習履歴が不足する場合の取扱い)

第8条 専攻科入学前の学習履歴が第6条の規定に満たない場合は、教務委員会が次に掲げる指導を行うものとする。

(1) 学則別表第2の科目を選択履修することにより、教育プログラムの修了要件を満たすことができる場合は、当該科目を選択履修させる。

(2) 学則別表第2の科目だけでは教育プログラムの修了要件を満たすことができない場合は、「補充科目」を設定し、専攻科入学後に履修させる。

2 前条第2項及び第3項の規定にかかわらず、評価が50点以上60点未満で単位を取得した科目については、補習指導等により再評価を行い、60点以上と認められる場合に可と認定することができる。

3 第1項第2号の補充科目は、教育プログラムの修了要件には考慮するが、専攻科の修了要件とはならない。

(単位の認定)

第9条 教育プログラムの学習・教育到達目標を考慮して各科目に定められた到達目標に

達していると認められた場合に、60点以上の評価を与え、その科目の単位を認定する。

(他の高等教育機関で取得した単位の認定)

第10条 学則第13条の3及び第13条の4の単位修得の認定は、第7条の規定に準じ教務委員会が行う。

2 認定した科目は、一般基礎科目、基礎工学科目及び専門工学科目に分類する。

(修了要件と修了証書の授与)

第11条 校長は、次の各号のすべてを満たした者を教育プログラムの修了者とし、修了証書を授与する。

(1) 専攻科を修了し、学位(学士)を取得した者

(2) 教育プログラムにおいて、124単位以上を修得した者

(3) 別に定める学習・教育到達目標の達成度評価対象において評価方法及び評価基準を充足した者

2 教育プログラムの修了の認定は、教員会議において行う。

3 教育プログラムを修了せずに専攻科を修了した者が、第1項第1号から第3号をすべて満たした場合は、専攻科修了後の期間を問わず認定を行うことができる。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行し、平成15年度専攻科入学生から適用する。

附 則 (平成17. 4. 1 達第22号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18. 3. 14 達第34号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19. 3. 13 達第82号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成22. 3. 9 達第16号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23. 11. 14 達第15号)

この規程は、平成23年11月14日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成24. 3. 9 達第24号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成26. 3. 6 達第8号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27. 3. 20 達第48号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

学 習 履 歴 書

年 月 日

氏名 _____
 卒業学校・学科名 _____ 高専 _____ 学科 _____

分類	科目名	単位	成績※1		認定※2				分類	科目名	単位	成績※1		認定※2			
			4年	5年	科目数	単位数	学習時間	判定				4年	5年	科目数	単位数	学習時間	判定
0. 一般基礎科目								2. 専門工学科目									
数学系									専門 応用系								
	数学系小計																
自然科学系									工学 実験系								
	自然科学系小計																
情報技術系									課題 解決系								
	情報技術系小計																
人文系・社会系									実務 対応系								
	人文系・社会系小計																
外国語講読系									設計・ システム系								
	外国語講読系小計																
外国語コミュニケーション系									情報・ 論理系								
	外国語コミュニケーション系小計																
1. 基礎工学科目								1. 基礎工学科目									
設計・システム系									情報・ 論理系								
	設計・システム系小計																
情報・論理系									材料・ ハイ系								
	情報・論理系小計																
材料・ハイ系									力学系								
	材料・ハイ系小計																
力学系									社会 技術系								
	力学系小計																
社会技術系									社会 技術系								
	社会技術系小計																

卒業した学校の授業時間と評価基準を記入のこと

1時限の授業時間数		分
評価基準	優またはA	点 ~ 点
	良またはB	点 ~ 点
	可またはC	点 ~ 点

- ※1 旭川高専以外の卒業生は、シラバス等学習内容のわかるものを添付してください。
- ※2 本校での審査の結果を記入するため、学生は記入しないでください。

判定結果	単位数	時間数	基準時間
可とする科目			
人文・社会・語学			200
数学・自然・情報			130
専門科目			600
合計			1200